

掛環環第 42-2 号
令和 2 年 8 月 27 日

静岡県知事 川勝 平太 様

掛川市長 松井 三郎



「(仮称) ウインドパーク遠州東部風力発電事業環境評価方法書」
に関する意見について (回答)

令和 2 年 8 月 11 日付け環生第 74-7 号により照会がありました表記の件について、静岡県環境影響評価条例第 10 条第 2 項の規定による環境保全の見地からの意見を別紙のとおり提出します。



担当 掛川市環境政策課
脱炭素社会推進室環境政策係
TEL 0537-21-1218
FAX 0537-21-1164

「(仮称) ウインドパーク遠州東部風力発電事業環境影響評価方法書」に関する意見書**1 全般的事項**

- (1) 方法書では配置計画は変更の可能性があるとしていることから、今後の検討にあたっては、環境影響評価の結果を踏まえ風力発電設備及び取付道路等の付帯設備（以下、「風力発電設備等」という。）の構造・配置又は位置・規模を決定し、検討した経緯を環境影響評価準備書に示すこと。
- (2) 環境及び災害の観点から、事業実施を不安視する地域住民の声があることから、事業を進めるに当たっては、市民の意見を真摯に受け止め不安が払拭されるよう、積極的に情報を提供するなど丁寧に対応し、地域住民の合意が得られるよう努めること。
- (3) 「環境影響評価の項目の選定」にあたっては、環境要素における「景観」及び「人と自然との触れ合いの活動の場」の調査について、影響要因としての地形の改変および施設の存在のみの影響だけでなく、施設の稼働に至った場合の影響についても予測・評価すること。
- (4) 風力発電設備等の配置の検討にあたっては、用地確保の容易性などよりも環境影響側面を第一優先とすること。そのうえで、下記の個別事項について、重大な影響等を回避できない場合は、風力発電設備等の配置や基数の削減など、事業の規模を縮小するなどの事業計画の見直しを行うこと。

2 個別事項**(1) 騒音及び低周波、振動**

掛川市側の住宅地から風力発電機設置予定位置まで最も近い距離は1.1kmと示され調査地点は1.3km地点に設定されている。しかし、気象条件や地形の影響などにより、影響が広範に及ぶ可能性は否定できないことから、調査地点を追加するなど適切に予測及び評価を行うこと。

(2) 水環境

森林の伐開、土砂または濁水の流出など、工事による水環境の影響が懸念される。さらに、対象事業実施区域及びその周辺には、地域住民が利用する簡易水道水源池及び飲料水供給施設水源池が複数存在するため、調査地点を追加し調査、予測及び評価を行うこと。

(3) 地形・地質

地すべり性の滑動などが見られることから、樹木の伐採や地形の改変を最小限に留め、土砂の崩落及び流出の可能性の高い箇所の変更は回避すること。また、詳細な設計を進めるに当たっては、ボーリング調査等で地層の状況を確認し、土砂災害のリスクを回避すること。

(4) 動物

- ① 対象事業実施区域は、希少な猛禽類など鳥類の渡りルートであり風力発電設備が飛翔の障害物となることから生息状況や飛翔状況を把握したうえで、事業実施に伴う影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。また、環境省が定めた「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」に則り、風力発電設備を渡り鳥の飛翔方向と直行することなく平行に配置するなど、影響を回避するよう配置を見直すこと。
- ② 猛禽類の調査については、2繁殖期にわたって行われることから、適切な調査が行われるよう1年目の繁殖期の終了時点で調査結果を専門家に報告し、2期目の繁殖期調査についての助言を得たうえで、評価については環境省による「猛禽類の保護の進め方(改訂版)」に沿って、専門家の意見に十分配慮すること。
- ③ 調査に当たっては、営巣地がカメラマンや観察者に知られ、営巣場所の近辺に集まり出入りするなど、猛禽類の行動や繁殖を阻害することがないように十分配慮すること。

(5) 人と自然との触れ合いの場

方法書による風力発電設備等の配置では、掛川市側から登る八高山の登山道に支障が生じることや市内最北端の高塚山山頂に設置されることを懸念する声が寄せられていることから、利用状況や利用環境について調査を実施したうえで、掛川市とも事前に調整し対応を協議すること。

(6) 景観

- ① 掛川市景観計画(H22.10)において、景観とは、長い年月をかけて育まれてきたもので「市民共有の財産」としている。この主旨に鑑み、フォトモンタージュによる評価は「主要な眺望点」のみならず、八高山山頂や掛川城天守、市役所屋上、中東遠総合医療センター、小笠山山頂など、視野角1度未満であっても、多くの市民が眺望する地点を捉え、評価地点を選定し調査、予測、評価を行い、影響を回避するよう必要な対策を講じること。
- ② 掛川市景観計画では、対象事業実施区域は森林景観ゾーンに位置付けられており、景観形成のイメージとして建築物等は丘陵地の樹木よりも高くならないようにしている。方法書に示された風力発電機の配置のうち4基(5号機から8号機)は、風車の最高点が八高山(標高832m)よりも高くなることから、地域住民の不安や懸念に配慮し、風力発電機の配置や高さについて見直すこと。
- ③ 主要な眺望点及び主眺望方向(第4.3-9図)の八高山について、主要な眺望方向が一定の方向のみとなっているが、全方向(360度)を対象として調査すること。
- ④ 風力発電設備等の配置及び塗装色を環境融和色で検討する際、静岡県、掛川市及び地域住民等の意見を踏まえること。
- ⑤ 発電施設以外の送電線や鉄塔等の送電施設について、想定するルート等を示し、景観等への影響を調査すること。

(7) 道路・橋梁

「工事関係車両の主要なルート」の掛川市内の一部において、拡幅工事中であり有効幅員(5.0m)を確保できない区間があること、橋梁耐震診断により大型車両の通行を制

限していること、橋梁架替工事を計画していることなどから、道路管理及び橋梁管理関係者と協議を行うこと。

(8) **農業**

対象事業実施区域において、緑茶栽培を行っており一部は有機栽培を実施していることから緑茶生産への影響について調査、予測、評価を行い、影響を回避するよう必要な対策を講じること。